

2010年1月26日

富士火災海上保険株式会社

お客さま情報の紛失について

今般、弊社の会計監査を実施しているあらた監査法人において、同監査法人の職員が業務に使用していたノートパソコンを盗難により紛失するという事態が発生しました。このノートパソコンには、会計監査に関わる弊社資料が記録されており、その資料の中にはお客さま情報が含まれていることが判明いたしました。

お客さまをはじめ、関係者の皆さまに、多大なご迷惑とご心配をおかけすることになり深くお詫び申し上げますとともに、事実関係と対応状況についてご報告申し上げます。

なお、盗難被害にあったパソコンは、世界標準の高度な暗号化方式である AES-256bit のハードディスク暗号化ソフトウェアにより、ハードディスク全体が暗号化されています。従って当該パソコンのハードディスクを取り出し他のパソコンに接続しても、USB メモリや CD から Linux 等の他 OS を起動しても、ハードディスクの中身を読み取ることは不可能となっています。加えて多段階の ID とパスワードによる認証、遠隔操作によるデータ消去、USB ポートの無効化措置等が施されており、お客さま情報が外部に漏えいする可能性は極めて低いものと同監査法人から報告を受けております。

また、現時点で本件に係るお客さま情報の第三者への流出、および不正利用等の事実、二次被害の発生は確認されておりません。

記

1．同監査法人所有ノートパソコン盗難経緯

2010年1月8日(金)夜に同監査法人の職員が出張先からの帰宅途中に業務用パソコンの入った鞆の盗難被害に遭遇いたしました。すでに所轄の警察署への盗難届の提出を済ませ、また、周辺の公共交通機関等に拾得物としての届出がないかの確認をしておりますが、現時点において当該パソコンは発見されておりません。

2．同監査法人所有ノートパソコンの盗難被害にて紛失したお客さま情報の内容

盗難にあったノートパソコンには弊社のお客さま 32,493 名(法人を含む)の氏名・性別・契約内容・事故情報・証券番号等が保存されております。なお、住所、電話番号、金融機関口座番号およびカード情報は含まれておりません。

3．お客さまへのご案内

盗難被害にあった同監査法人より報道機関を通じ公表するとともに、弊社ウェブサイトにおける本告知をもってお客さまへのご案内とさせていただきます。また、お問い合わせに対し、以下のお客さま専用窓口を設置いたします。

4．今後の取り組み

日ごろよりお客さま情報の保護ならびに管理の徹底に努めておりますが、今回の事態を厳粛に受け止め、お客さま情報の記載された書類およびデータの管理態勢をより一層強化し、同種事故の発生防止に努めてまいります。

5．お客さまお問い合わせ窓口の設置

本件に関するお客さまの専用お問い合わせ窓口

富士火災海上保険株式会社　お客さまお問い合わせ窓口 電話番号　0120-228-021（フリーダイヤル） 受付時間　午前9時から午後6時（土・日・祝日を除く）

以上